

【 取得可能な学位 】

◇ 至学館大学学位規程より、該当条文を抜粋。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士及び修士とする。

② 学士の学位は、次のとおりとする。

学部・学科	学位の種類
健康科学部 健康スポーツ科学科	学士 (健康スポーツ科学)
健康科学部 栄養科学科	学士 (栄養科学)
健康科学部 こども健康・教育学科	学士 (こども学)

③ 修士の学位は、次のとおりとする。

研究科・専攻	学位の種類
健康科学研究科 健康科学専攻	修士 (健康科学)

◇ 至学館大学短期大学部学位規程より、該当条文を抜粋。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

学科	学位の種類
体育学科	短期大学士 (体育学)